

広報

みずなみ

2005年
(平成17年)

11-1

No.1125



移動動物園（桔梗保育園）10月13日

主な内容

2~5

特集「この社会あなたの税が生きている」

H17年度歳入予算の内訳 / 市県民税とはどんな税？ / など

6~8

みんなの広場

国体出場選手を激励 / 市原長寿クラブが全国表彰 / など

9

秋季火災予防運動

いのちを守る7つのポイント / 火災予防ポスター入賞者 / など

10~11

お知らせ

クラシックカーラリーを開催 / 相談コーナー / 不妊相談会開催 / など

12

健康だいすき

三種混合予防接種 / 乳幼児健診・歯みがき教室 / など

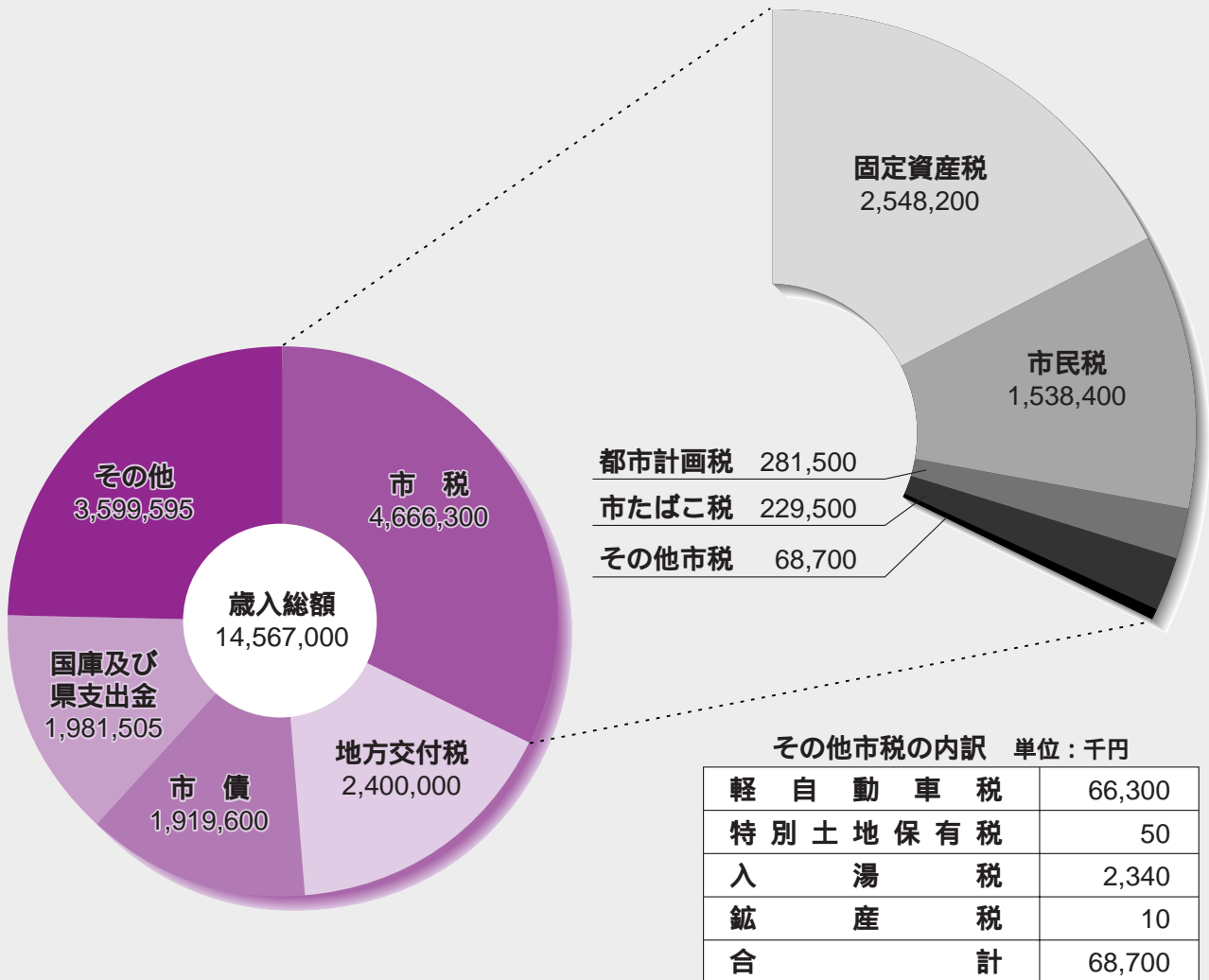
生きている



市では、11月11日(金)から17日(木)までの一週間は、全国一斉「税を考える週間」です。
 市民の皆さんが安全で快適な生活を送れるように、社会保障の充実、住宅や道路の整備、教育や科学の振興など幅広い事業を行なっています。
 「税」はこうした事業を維持していくためには、なくてはならない財源です。いわば、税金は私たちが安心して生活するための会費のようなものです。この機会に、市民税や固定資産税などの「市税」について理解を深めてください。

平成17年度 歳入予算の内訳(当初)

単位：千円



当市の平成17年度一般会計当初予算は145億6,700万円となっています。このうち市税は46億6,630万円で、収入の32.03%を占め、市の重要な財源となっています。このように私たち一人ひとりが納める市税によって市の収入が賄われています。市税の納期内納付にこころがけましょう。

この社会 あなたの税が

「税を考える週間」 11月11日(金)~17日(木)

市税の納付

税金は定められた納期限までに自主的に納めていただくものです。市内に店舗がある銀行、信用金庫、農業協同組合の各支店及び東海4県内の郵便局に納付書を持参のうえ納めてください。また口座振替で納めることもできます。

納期限までに納付されないとき、原則として納期限後20日目に督促状を発送します。この場合督促手数料として100円を加算して納めていただくこととなります。また、年14.6%（納期限の翌日から1カ月を経過するまでは年率4.1%）の延滞金（下限額は1,000円）が加算されます。

口座振替のご利用を

口座振替は、市内にある銀行、信用金庫、農業協同組合の各支店および全国の郵便局で利用できます。口座振替を利用されますと、金融機関等にお出かけいただくことなく、確実に納税することができます。お忙しい方や不在がちの方には特に便利です。ついうっかり納付忘れの防止にも是非ご活用ください。

申込手続 あなたの預貯金口座のある金融機関へ納税通知書と通帳および届出印を持参のうえ、納期限の1カ月前までにお申し込みください。

振替日 各納期限の日（全期前納の場合は第1期の納期限の日）に自動引き落としされます。

預金等残高が不足していますと、振替ができません。振替日前には必ず残高確認をお願いします。（納期限当日のご入金振替されない場合がありますのでご注意ください。）

また、残高不足等により振替ができなかった場合、納期限の15日後に再度振替を行います。

前納報奨金を廃止

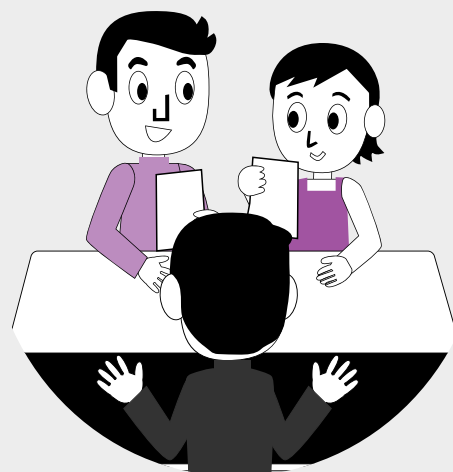
市では、税の全期前納者に対する前納報奨金支給制度を、平成18年度から廃止します。現在、口座振替で市県民税や固定資産税を全期前納されている方には、後日個別にご案内をします。報奨金支給制度はなくなりますが、今までどおり全期前納することはできます。

納税相談

病気や失業、廃業等で、どうしても税金の納期内納付が無理なときは、納める時期を遅らせたり、額を分割したりすることができます。納期限までに税務課で納付方法等について相談してください。

市税を滞納すると

市税の公平な負担と自主財源を確保するため、悪質な滞納者には「財産調査」「不動産や動産、債権等の差押え」「公売等による換価手続き」など厳しい処分がされます。納税の義務は憲法にもうたわれています。



市県民税(住民税)とはどんな税金...?

市県民税とは...

個人の市県民税は、国に納付する所得税とは別に、私たちの日常生活に直接結びついた身近な費用を、それぞれの負担能力に応じて負担していただくという性格の税金で、市及び県に納付していただくものです。このことから所得税に比べ納付する人の範囲は広く、税率は低く定められています。

市県民税を納付していただく人

市県民税は1月1日現在の住所地で前年の1月から12月までに得た所得に対して課税され、均等の額によって負担する均等割と、課税総所得金額に応じて負担する所得割からなっています。

<均等割の税額>

市民税	3,000円	県民税	1,000円
-----	--------	-----	--------

・均等割を納めていただく人

前年中の合計所得金額が、32万円に、本人、控除対象配偶者及び扶養親族の合計人数を乗じて得た金額(控除対象配偶者または扶養親族がいる場合には、その金額に19.8万円を加算した金額)を超える人。

<所得割の税率>

課税総所得金額	市民税		県民税	
	税率	控除額	税率	控除額
200万円以下	3%	-	2%	-
700万円以下	8%	10万円		
700万円超	10%	24万円	3%	7万円

・所得割を納めていただく人

前年中の合計所得金額が、35万円に、本人、控除対象配偶者及び扶養親族の合計人数を乗じて得た金額(控除対象配偶者または扶養親族がいる場合には、その金額に35万円を加算した金額)を超える人。

パート収入と税金

パート収入は通常、給与所得になります。103万円以下の収入であれば配偶者控除の適用が受けられます。また、103万円を超えても141万円未満の収入であれば、配偶者特別控除の適用が受けられます。

パートの収入金	配偶者控除	配偶者特別控除	所得税	市県民税(所得割)
100万円未満	受けられる	受けられない	かからない	かからない
100万円以上 103万円以下				
103万円超 141万円未満	受けられない	受けられる	かかる	かかる
141万円以上				

*市県民税の均等割は、収入が97万円を超えるとかかります。

地方税法等の改正

平成16年・17年に地方税法及び所得税法等の一部が改正されています。市県民税については平成18年度課税分から一部改正後の新法で課税させていただくこととなりますが、主な改正点は次のようになります。

- ・ 老年者控除の廃止(65歳以上の者の合計所得金額から48万円を控除する制度の廃止)
- ・ 老年者の非課税措置の廃止(65歳以上で合計所得金額が125万円以下の者の非課税制度の廃止、なお、激変緩和の観点から平成17年1月1日現在において65歳以上の者で、合計所得金額が125万円以下の者の市県民税(均等割及び所得割)については、平成18年度分はその3分の2を減額、平成19年度分はその3分の1を減額、平成20年度分から全額課税)
- ・ 定率減税の減額【市県民税の所得割額の15%(限度額4万円)を控除していたものを、所得割額の7.5%(限度額2万円)に改正】
- ・ 公的年金等控除額の変更(65歳未満と65歳以上により算出方法が異なっていますが、今回は65歳以上の算出方法が下表のとおり改正)

65歳以上の公的年金等控除表

(旧)

公的年金等の収入金額(A)	控除額
260万円未満	140万円
260万円以上 460万円以下	(A) × 25% + 75万円
460万円超 820万円以下	(A) × 15% + 121万円
820万円超	(A) × 5% + 203万円



65歳以上の公的年金等控除表

(新)

公的年金等の収入金額(A)	控除額
330万円以下	120万円
330万円超 410万円以下	(A) × 25% + 37.5万円
410万円超 770万円以下	(A) × 15% + 78.5万円
770万円超	(A) × 5% + 155.5万円

固定資産税・都市計画税とはどんな税金...？

固定資産税とは...

毎年1月1日(「賦課期日」といいます)に土地・家屋・償却資産をお持ちの方に納めていただく税金です。

都市計画税とは...

賦課期日に都市計画用途地域・公共下水道事業地・土地区画整理事業施行区域内に土地・家屋を所有されている方に納めていただく税金です。

税額が決まる仕組みは

固定資産の評価を行って価格(評価額)を決定し、その価格を基に法律で定める計算式を適用して、納めていただく税額の基礎となる課税標準額を算出します。評価額は3年に一度見直し(評価替え)が行われます。次回の評価替えは、平成18年度に行われます。

評価額や課税標準額、所有者のお名前などを課税台帳に登録します。

課税標準額に税率を乗じて、納めていただく税額を計算します。

税額 = 課税標準額 × 税率(固定資産税1.4%、都市計画税0.3%)

課税標準額や税額を記載した納税通知書を納税者に送付します。平成18年度は5月にお送りします。

住宅用地は税金の軽減があります!

住宅やアパート等の敷地になっている土地については、次のように固定資産税と都市計画税の課税標準額が減額されます。

特例後の課税標準額

区分	固定資産税	都市計画税
200㎡以下の部分	評価額 × $\frac{1}{6}$ (特例率)	評価額 × $\frac{1}{3}$ (特例率)
200㎡を超える部分	評価額 × $\frac{1}{3}$ (特例率)	評価額 × $\frac{2}{3}$ (特例率)

新築住宅は税金の軽減があります!

一般住宅の新築後3年間(3階建以上の準耐火、耐火構造住宅は5年間)は、次のように家屋における固定資産税が減額になります。

床面積120㎡以下の場合	1/2
床面積120㎡を超える場合	120㎡相当分について1/2

ただし、専用住宅(全てが居住部分)または併用住宅(居住部分割合が1/2以上)で、居住床面積が50㎡以上280㎡以下(一戸建て以外の賃貸住宅は40㎡以上280㎡以下)の新築住宅のみに適用されます。

～ お知らせ ～

****平成18年度は評価替えの年になっています****

固定資産税を算出する基礎となる固定資産評価のうち、土地・家屋については、3年に一度見直すこととなっています。

平成18年度は、この評価替えの年に当たるため、新たな評価額を基に固定資産税を算出します。

夢や体験を英語でスピーチ

9月29日、瑞陵中学校で、市内中学校の生徒代表14人が出場して「第14回瑞浪市スピーチコンテスト」が行われました。
同コンテストは、生徒の英語を話す力や聞く力を養い、語学力の向上を図る目的で行われています。

同コンテストでは、あらかじめ用意された英文を暗唱して話す「暗唱部門」と、自分の夢や体験談、日記を思っていることを英語で話す「スピーチ部門」が行われ、出場した生徒がジェスチャーを交えながら流暢な英語で発表すると、会場からは大きな拍手が送られていました。

各部門の入賞者は次のとおりです。(敬称略)
【暗唱部門】

金賞 田中李奈(釜戸) 銀賞 土本里奈(陶)
【スピーチ部門】

金賞 佐伯千晴(麗澤) 銀賞 三浦明日香(瑞陵)



国体出場選手を激励



10月22日から岡山県で開催された「第60回国民体育大会秋季大会」を前に、市内から同大会に出場する選手と監督の壮行会が10月5日、市役所で行われました。

大会には体操、剣道、陸上、弓道、ソフトテニスなどの5競技に選手や監督22人が出場しました。壮行会で選手らは「高校生活最後の試合、日本一を目指します」「3年間の成果を出したい」など大会での健闘を誓うと、高嶋市長は「日頃の成果を発揮してがんばってきてください。皆さんの活躍を心から祈っています」と激励しました。

「竜吟の森・枯れ株に寄せ植え」

11月26日(土) 9時30分～11時30分

- ・内容 枯れ株に植え込むミニ盆栽
- ・講師 足立 市次郎 氏
- ・定員 20人 ・参加費 100円
- ・対象 どなたでも参加できます
- ・締切 11月19日(土)
- 申込・問合せ 自然ふれあい館 ☎630015

「ロボット工作教室」虫型ロボットを作ろう

ロボットづくりの基礎やセンサーの役割などを学びながら虫型センサーロボットを製作します。

12月4日(日) 10時～16時

- ・定員 20人(先着順) ・参加費 無料
- ・対象 小学4年生～中学生
- ・申込 11月8日(火)から電話にて受け付けます。
- 申込・問合せ サイエンスワールド ☎661151

特別展「加藤仁・近田精治合同遺作展」

平成16年に逝去された加藤仁氏と近田精治氏が生前に研究し制作された作品を展示します。

12月23日(金・祝)まで

- ・開館時間 9時30分～16時30分
- ・入館料 一般300円 高大生200円 以下無料
- ・休館日 毎週月曜日と11月4日(金)・24日(木)
- 問合せ 岐阜県陶磁資料館 ☎231191

善意 暖かい善意をありがとうございます。

- 東濃地区社会福祉事業協力会 上村隆男会長様 二十五万円 社会福祉事業に
- 株式会社アルペン(水野泰三代表取締役) 様 四十七万六千五百四十四円 スポーツ振興に
- 瑞浪ライオンズクラブ(五十嵐貞夫会長) 様 十二万三千六百十八円 社会福祉事業に

稲小生が「フラワーアレンジメント」に挑戦

10月5日、稲津小学校で6年生の児童57人が「フラワーアレンジメント」に挑戦しました。同校では以前から「花いっぱい学校」としての取り組みを続けており、今回は瑞浪高校でライフインテリアコースを専攻する3年生の生徒12人が講師となり、アレンジシの基礎・基本を指導しました。

児童たちは「花の茎を切るときは斜めに切る」「花が重ならないように」などの説明を受けながら、サルビアやマリーゴールドなどの花を使い、作品を完成させました。できあがった作品は、町内の老人保健施設や保育園、交番などにプレゼントされました。



幅跳びでジュニアオリンピッククに出場

10月28日から横浜市の日産スタジアムで開催された「第36回ジュニアオリンピック陸上競技大会」走り幅跳び2年生の部に出場した、陶中学校の福留冨耶香さんが大会前の10月5日、市役所を訪れ高嶋市長に大会での活躍を誓いました。

福留さんは、9月に岐阜市で開催された「県ジュニア陸上競技大会」で優勝し、同大会への出場権を獲得しました。

福留さんが「練習でやってきたことを出し切りたい。入賞目指してがんばります」と活躍を誓うと、高嶋市長は「自己記録更新、入賞目指してがんばってください」と激励しました。



園児が震度7を体験

10月12日、一色保育園の園児約70人が、県防災センター所有の地震体験車で震度7の地震を体験しました。

園児らは体験前に、市の防災担当職員から「地震が起きたら頭を守り、机の下に隠れましょう」などの指導を受けた後、車に乗り込み、揺れが始まると素早く机の下に避難していました。園児の杉本大翔君は「地震が起きたらテーブルの下に隠れます。本当の地震が来ても大丈夫です」と話していました。



こちらは広報みずなみです

11月の夕方6時の音楽は「家路」です

防災行政無線(屋外放送)は、窓を開けるか外へ出て聴いてください

宮前児童館



藤田元気ちゃん (3歳) 釜戸町
須田しずくちゃん (3歳) 上平町

お年寄りにサツマイモをプレゼント

10月7日、中京幼稚園の園児26人が明世町の白寿荘を訪れ、園内で園児らが栽培したサツマイモ約5キを入所者にプレゼントしました。

園児らは「おじいちゃん、おばあちゃんおいしいおイモをたくさん食べてね」と声をそろえ、入所者代表の山田誠さんに箱いっぱい詰まったサツマイモを手渡しました。

山田さんは「毎年来てくれるのを楽しみにしています。おいしいいただきます」と目を細めていました。



地域に貢献 市原長寿クラブが全国表彰

10月6日に三重県伊勢市で開催された「第34回全国老人クラブ大会」で全国表彰を受けた、市原長寿クラブの伊藤昭三会長ら7人が10月13日市役所を訪れ、高嶋市長に受賞の報告をしました。

今回の表彰は、同クラブの土岐小学校の草刈りをはじめとする年6回の奉仕活動や、ガーデニングクラブや絵手紙クラブなどの活発なクラブ活動が認められての受賞となりました。

伊藤会長が「これからも老人パワーを発揮して地域づくりに貢献していきたい」と話すと、高嶋市長は「市原長寿クラブを模範に、市内の長寿クラブも元気に活動に取り組んでもらいたい。受賞おめでとうございます」とお祝いしました。

11月19、20日には、同クラブの活動を発表する余技作品展が、市原公民館で行われます。



東濃研究学園都市の施設見学

バスツアーの参加者募集

12月17日(土) 8時40分市役所集合(16時)

行程 核融合科学研究所、瑞浪超深地層研究所、瑞浪国際地科学交流館(昼食)を見学後、文化センターで

行われる「東濃研究学園都市講演会」(14時)

15時30分)に参加します。

講師 北野 大氏

演題「愛と化学は地球を救う」

・定員 80人(参加無料)

・申込 12月1日(木)までに、FAX、Eメールまたは八ガキで、住所・氏名・年齢・電話番号を記入の上、左記までお送りください。

昼食は弁当を持参するか、申し込み時にご注文ください(有料)。

「東濃研究学園都市講演会」のみの参加も受け付けます。定員は、ツアー参加者含めて150人で、同様の申し込みが必要です。

問合せ

東濃研究学園都市推進連絡協議会(県庁内)

〒500 8570 岐阜市藪田南2 1 1

☎058 272 1111 内線2337

FAX 058 272 2574

Eメール info@tono-src.gifu.gifu.jp

「あなたの街から 瑞浪市」岐阜放送

11月15日(火) 18時10分～18時30分

「半原の子どもたち」半原操り人形浄瑠璃

「文楽の日」に半原操り人形に挑戦する子どもたちを中心にテレビ放映します。

ぜひご覧ください。

見てね!

平成17年秋季火災予防運動

11月9日～15日

平成17年度
全国統一標語

「あなたです火のあるくらしの見はり役」

住宅防火

いのちを守る

7つのポイント



火災が発生しやすい季節になり、ご家庭で次のポイントについて注意しましょう。

3つの習慣

寝たばこは、絶対やめる。

ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。

ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器等を設置する。

寝具や衣類からの火災を防ぐために、防炎製品を使用する。

火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。

お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

火災予防ポスター入賞者

(敬称略)

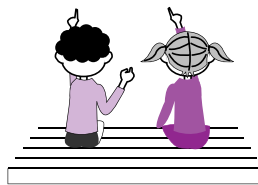
市内小中学校に火災予防ポスターを募集したところ、110点の応募がありました。厳正な審査の結果、次のみなさんが入賞されました。

社団法人岐阜県危険物安全協会会長賞

瑞浪市消防協会会長賞



近藤数真
陶中学校 1年



特選



加知保乃花
稲津中学校 2年



長谷川陽介
釜戸中学校 3年



保母みずき
釜戸小学校 6年

優秀賞

釜戸中学校	3年	川合香奈衣
釜戸中学校	3年	稲垣あゆみ
釜戸中学校	3年	田中 晴子
陶 中学校	2年	加藤 愛菜
日吉中学校	1年	渡辺 美花
釜戸小学校	6年	渡辺沙也香

入選

釜戸中学校	3年	春日井愛美
釜戸中学校	3年	桐井 沙月
釜戸中学校	3年	加藤 香織
稲津中学校	2年	岩島なつ希
日吉中学校	1年	伊藤 楓
日吉中学校	1年	酒井麻衣子
陶 中学校	1年	鈴村ひかる
釜戸小学校	6年	小栗 誠巨
釜戸小学校	6年	阿部 愛南
釜戸小学校	6年	熊谷 成実

入賞されたみなさん、おめでとうございます。

火災予防ポスター展

日時 11月9日(水)～11月15日(火)
(土日を除く)
場所 市役所1階 市民ホール

年末調整、確定申告に社会保険料控除証明書が義務付けられました

平成17年度の所得税法の改正により、年末調整や確定申告時に国民年金保険料の支払額を証明する書類の添付が義務付けられました。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が社会保険庁から毎年11月上旬より順次送付されますので、申告を行うまでは大切に保管してください。

平成17年11月上旬送付対象者

17年1月1日～9月30日までの間に納付のある方

平成18年2月上旬送付対象者

17年10月1日～12月31日までの間にはじめて国民年金保険料の納付があった方

問合せ 多治見社会保険事務所 ☎22-0255

社会福祉施設見学講座

- ・日 時 11月15日(火) 12時30分～17時10分
- ・集 合 JR多治見駅北口(12時20分集合)
- ・対 象 者 福祉の仕事に関心があり、福祉施設の仕事に就きたい方
- ・見学先 多治見市・可児市の社会福祉施設4箇所
- ・定 員 20人(定員になり次第締切ります)
- ・受 講 料 無料・持ち物 筆記用具
- ・申込方法 11月1日(火)～10日(水)までに、電話またはFAXで住所・氏名・電話番号をお知らせください。水・日はFAXのみ可
- ・申 込 先 東濃福祉人材バンク ☎FAX25-0294

不妊相談センター出張相談会開催のお知らせ

- ・日 時 11月21日(月) 10時～16時
- ・場 所 恵那総合庁舎
- ・相談内容 不妊治療、特定不妊治療費助成の相談等
- ・申込方法 11月18日(金)までに、電話またはメールで希望時間を連絡(先着順)
- ・申 込 先 岐阜県不妊相談センター
☎0583-89-8258(月・火・木・金の10時～16時)
Eメール: c11223a@govt.pref.gifu.jp
問合せ 県庁保健医療課 ☎058-272-1111内線2545

第39回美濃陶芸協会「小品展」を開催

展示作品(160点)をご希望の方に抽選により、一律一点1万円で頒布します。

- ・日 時 11月20日(日) 9時～10時30分
- ・場 所 多治見市文化会館
- ・当日8時30分より先着順に抽選券を配布します。(18歳以上の方、お一人様1枚)
- ・問合せ (社)美濃陶芸協会 ☎25-5551

瑞浪超深地層研究所を御覧ください

研究坑道などの見学会を開催します。

- ・日 時 11月27日(日) 10時までに集合
- ・場 所 瑞浪超深地層研究所(明世町山野内1-64)
- ・参 加 無料(小学生4年以上対象)
- ・申込み 住所・氏名・性別・電話番号・靴のサイズをお知らせの上、11月24日(木)までに下記へ。
問合せ 東濃地科学センター 地域交流課
フリーダイヤル ☎0120-333-112 FAX66-2124

「都市再生街区基本調査」測量実施のお知らせ

国土交通省の実施する「都市再生街区基本調査」の一環として、国土地理院及び独立行政法人都市再生機構が、測量等を実施します。

- ・期 間 平成17年11月～平成19年3月
- ・対象地域 瑞浪市(人口集中地域)
- ・作業内容 現地調査 測量作業
- ・問合せ

については都市再生機構中部支社 都市再生企画部 都市再生街区基本調査担当 ☎052-968-3353

については国土地理院中部地方測量部 測量課 都市再生街区基本調査担当 ☎052-961-5590

勤労青少年ウォーキング大会の参加者募集

商工課では、釜戸町で開催される「さわやかウォーキング」に合わせて、ウォーキング大会を開催します。多くの参加者をお待ちしています。

- ・日 時 11月20日(日) 10時30分 JR釜戸駅集合
- ・対象者 35歳までの勤労者
- ・コース 約13kmコース 約10kmコース
- ・参加者には昼食引換券と記念品を進呈します
- ・申 込 先 商工課 ☎内線481

不動産公売のお知らせ

- ・公売日時 11月29日(火) 10時30分～
- ・公売会場 東濃西部総合庁舎5階大会議室
- *中止することもありますので事前に問い合わせを。
問合せ 東濃県税事務所 ☎23-1111内線236
または市役所税務課 ☎内線120

瑞浪LCクラシックカーチャリティラリー2005を開催

11月6日(日) 11時30分～
スタート&ゴール ミュージアム中仙道

当日は、駅前や陶・稲津・釜戸・大湫・日吉町など市内を約50台のクラシックカーが一周しますので、ぜひ沿道より応援してください。

問合せ 瑞浪ライオンズクラブ ☎68-7035

相談コーナー

(11月分)

ハートピア（市民福祉センター）相談室

行政相談 市民課 ☎内線105
 日時...11月14日(月) 10時～15時
 人権・法律相談 市民課 ☎内線105
 日時...11月17日(木) 10時～15時
 結婚相談 市民課 ☎内線105
 日時...11月2日(水)・9日(水)・27日(日)
 10時～16時
 心配ごと相談 社会福祉協議会 ☎68-4148
 日時...毎週月曜日(祝祭日の場合翌日)
 10時～15時
 高齢者・障害者権利擁護相談
 東濃成年後見センター ☎22-6248
 日時...11月17日(木) 13時30分～16時

市役所 1階市民相談室

身体障害者相談 社会福祉課 ☎内線160
 日時...11月7日(月) 9時～12時
 住宅修繕相談 都市計画課 ☎内線247
 日時...11月15日(火) 10時～15時
 移動家庭児童相談 社会福祉課 ☎内線102
 ・陶児童館 11月2日(水) 10時～12時
 ・子育て支援センター(稲津保育園内)
 11月2日(水) 13時30分～15時30分
 ・樽上児童センター(ハートピア内)
 11月9日(水) 10時～12時
 ・子育て支援センター(みどり保育園内)
 11月9日(水) 13時30分～15時30分

勤労青少年ホーム

母子相談 こぶし相談室 ☎68-9811
 日時...11月1日(火) 9時～15時
 (相談日以外は社会福祉課☎内線102)
 不登校を考える親の会 適応教室 ☎68-9811
 日時...11月9日(水) 19時～21時

共同福祉施設(サンライズ)

教育相談 ☎67-3338
 日時...毎週火・金曜日 13時～17時
 4日(金)・8日(火)を除く
 (相談日以外は学校教育課 ☎内線488)

斎場のお休み 市民課 ☎内線105

11月1日(火)・6日(日)・12日(土)・18日(金)
 ・24日(木)・30日(水)

多治見税務署からのお知らせ 問合せ ☎22-0101

農業所得収支計算説明会
 ・日時 11月8日(火) 13時30分～ 総合文化センター
 17年分年末調整説明会・所得税青色申告決算説明会
 ・日時 11月25日(金) セラトピア土岐
 10時30分～(年末調整) 13時30分～(青色申告)

今月の納期(お支払いは便利な口座振替で)

市県民税(特別徴収)	10月分	11月10日(木)
国民健康保険料	11月分	11月30日(水)
介護保険料	11月分	11月30日(水)
保育料	11月分	11月30日(水)
水道料金・下水道使用料	10月分	11月30日(水)
市営住宅使用料	11月分	11月30日(水)

身体障害者巡回相談及び結婚相談

- ・日時 11月4日(金) 13時30分～15時30分
- ・場所 ハートピア(受付は15時まで)
- ・内容 岐阜県更生相談所嘱託医師による補装具(義足・車椅子等)の処方などの相談
- ・相談員 岐阜県身体障害者更生相談所の嘱託医師
 岐阜県身体障害者福祉協会による身体障害者を対象とした結婚相談も同時に開催します。
 問合せ 社会福祉課 ☎内線160

「子育て支援センター」からのお知らせ

- 絵本の読み聞かせと講話(稲津コミュニティーにて)
 11月29日(火)(首がすわった位～2歳誕生日位)
 愛モア(みどり保育園内 ☎66-1325)
- ・11月11日(金)：0歳児親子ふれあい体操
 - ・11月30日(水)：2歳児親子遊び(2歳～就園前)
 おんぶにだっこ(稲津保育園内 ☎66-1064)
 - ・11月24日(木)：0歳児親子ふれあい体操
- *上記いずれも10時開催。11/11・11/24はバスタオル・敷物を持参。読み聞かせ・親子遊びは事前に愛モアに電話または直接申し込みをしてください。
 出前おんぶにだっこ教室
 11月10日(木)日吉保育園、11月17日(木)竜吟保育園、11月29日(火)陶幼児センター(陶保育園)
 *上記いずれも10時開催で、対象は就園前親子。

市営住宅入居者募集 管財課 ☎内線324

団地名	所在地	形式	構造	募集数	家賃	敷金
竜吟	釜戸町	3K	簡平	1	よ規模の収入される方すべく、 ついでに決まりま る住居すべ ます。	家賃の3ヵ月分
		2DK	簡2	1		
名滝	土岐町	3DK	簡2	3		

上記以外の入居者募集は行ってありません。
 応募資格 市内に住所また勤務地があり、かつ、市税を滞納していない方
 (現に同居または同居しようとする親族があり、世帯を構成する方(印につきましては、単身で入居できる場合があります。))
 現に住宅に困窮し、収入基準に適合する方
 応募期間 11月1日(火)～11月7日(月)
 お問い合わせには、平成16年分の所得の分かる書類をご用意ください。

健康だいすき

ヘルスインフォメーション 保健センター ☎67-2700

三種混合 期初回予防接種

(百日咳・ジフテリア・破傷風)3～8週間間隔で3回接種

対象者 平成16年9月～平成17年8月までの出生児
満7歳半(90ヵ月)未満でまだ 期完了していない児も含む

期初回の3回が完了し、1年以上経過している児で、追加接種をしていない児

期間 平成17年12月1日(木)～平成18年2月28日(火)までの各医療機関の指定する日時

料金 無料

実施方法 11月24日(木)までに申し込みはがきを保健センターへ提出してください。

(はがきは予防接種のしおりにとじてあります。)

11月30日(水)以降に希望した医療機関へ直接電話で日時を予約してください。予診票と母子健康手帳を持参し、予約した医療機関で接種してください。

期追加予防接種は3月に実施します。

百日咳にかかった児は、申し込む前に必ず保健センターにご連絡ください。

申し込まれた医療機関を変更することはできません。

三種混合 期初回・麻しんの予防接種を下表の医療機関で行ないます。

医療機関名	電話	受入れ条件	
東濃厚生病院	68-4111	月・水・木	14:00
高村耳鼻咽喉科	67-1187	土	14:30～15:00
瑞浪病院	67-1221	月・水	12:00 / 火・金 17:00
セオ医院	68-2733	月～土	12:00～12:30
佐々木外科医院	68-2817	火・木	13:00～16:00
宮川クリニック	68-2959	月・火・水・金	11:30～12:30 15:30～16:30
		木・土	11:30～12:30
岩島医院	68-6116	月・水・金	12:00～12:30
明生クリニック	68-0068	火・木	15:30～16:00
とよだ小児科クリニック	66-2250	月・火・木・金	15:00～15:30
タルミ医院	67-1732	火・水・金	14:00～15:00
嶋崎内科医院	67-2363	第1・4月	14:00～15:00
勝股医院	68-8896	月・火・木・金	12:00～13:00
わだ内科・外科クリニック	68-3177	月・火・木・金	15:30～16:00
広瀬クリニック	66-2112	月・火・木・金	15:30～16:00
玉田医院	69-2005	火・金	14:00～16:00
西尾医院	65-2701	月	15:00～16:00
塚田婦産科医院	63-2002	火・金	14:00～15:00
大湫病院	63-2231	月～金	13:00～16:30

麻しん・風しん予防接種

【対象者】平成16年11月生まれ

*満7歳半(90ヵ月)未満でまだ接種していない児を含む。ただし、すでにかかったことのある児は除く。

【接種方法】11月25日(金)までに申込みハガキを保健センターへ提出してください。

12月1日(木)以降に希望した医療機関に電話予約をし、接種してください。

*麻しんと風しんの予防接種は麻しんを優先し、4週間以上あけてから風しんを接種してください。

乳幼児健診・相談・歯みがき教室

<場所 = 保健センター - 料金 = 無料>

健診・相談名	実施日	受付時間	対象者	持ち物
4ヵ月児健康診査	11月22日(火)	第1子は13時集合 第2子以上は13時30分～13時50分受付	平成17年7月生まれ	母子健康手帳 アンケート
1歳児すくすく教室	11月17日(木)	9時50分～10時受付 (終了は11時30分)	平成16年11月生まれ	母子健康手帳 お茶
3歳児健康診査 *健診終了後希望者に 歯みがき教室を実施します	11月18日(金)	12時30分開始	平成14年11月1日～ 11月15日生まれ	母子健康手帳・早朝尿(50cc) 問診表及びアンケート 歯ブラシ・コップ・タオル 保護者の歯科健診等 同時に実施します。
	11月25日(金)		平成14年11月16日～ 11月30日生まれ	
3歳6ヵ月児歯みがき教室	11月21日(月)	9時～11時	平成14年5月生まれ	母子健康手帳 歯ブラシ・コップ 汚れてもいい服装で おいでください
4歳児歯みがき教室	11月22日(火)		平成13年11月生まれ	
4歳6ヵ月児歯みがき教室			平成13年5月生まれ	

広報みずなみは、瑞浪市ホームページでご覧になれます。



環境にやさしい古紙100%の再生紙と大豆油インキを使用しています